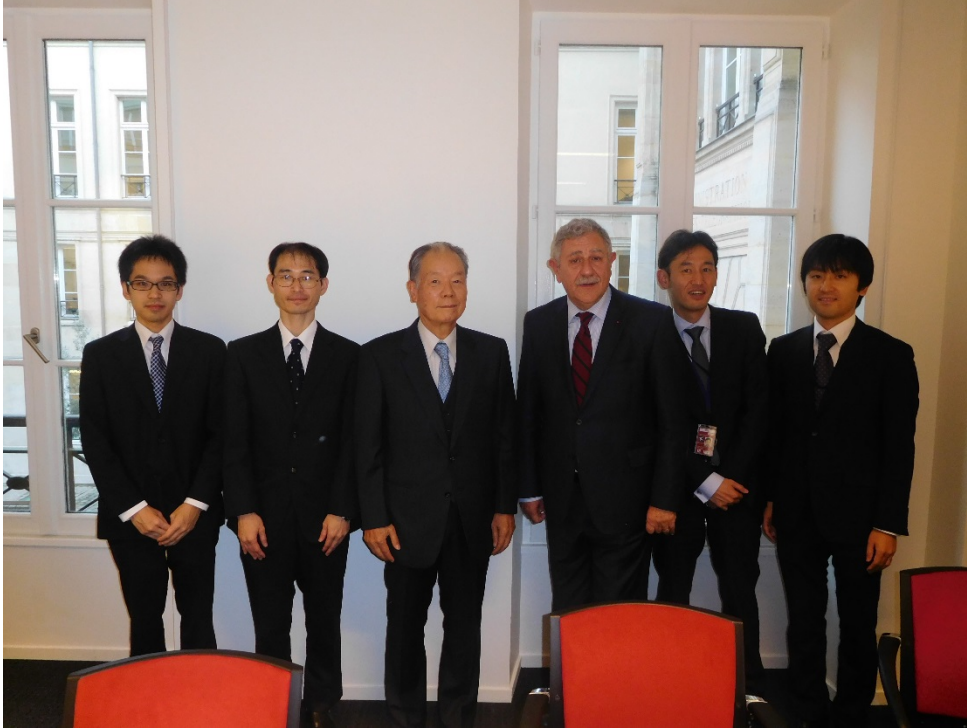


公害等調整委員会による海外視察

公害等調整委員会

於：パリ空港公団会議室



肝付係長 小沼審査官 富越顧問 パリ空港公団 アモン事務局長 在フランス日本国大使館 尾崎参事官、佐藤書記官

平成 29 年 10 月 23 日から 29 日まで、公害等調整委員会はフランス共和国及びオランダ王国を訪問し、両国が抱える航空機騒音問題や、オランダ王国の環境関係訴訟手続及びその課題についての調査研究・情報交換などを行いました。

両国の空港運営会社は、ともに航空機騒音問題の解決・未然防止に当たっては、住民に正しい情報を提供し、理解を得るよう努めることの重要性を説いていました。特にオランダ王国におけるアルダス・テーブル（住民代表者、行政、航空会社、空港運営会社等が参加し空港発展のための協議・合意形成を行う場）の存在は印象的なものでした。

また、オランダ王国においては、地方自治体等により厳しい環境規制が課せられているほか、地方自治体は加害事業の停止権限や加害者が負担すべき費用の回収権限を有しているとの説明を受けました。地方自治体の決定に対して異議が申し立てられると、行政裁判所に係争し、場合によっては刑事事件となるため、環境紛争に係る民事訴訟の役割は比較的小さいようです。日本では、加害事業者に対する勧告権限が行使されるに至る機会は少ないため、特徴的な違いと言えます。

公害等調整委員会としては、引き続き諸外国との交流を続け、得られた知見を公害紛争の適正な解決に役立ててまいります。